

令和2年度

事業報告書

1期目 自令和2年4月 1日

至令和3年3月31日

2期目 自令和3年4月 1日

至令和4年3月31日

特定非営利活動法人 夢

令和2年度事業報告書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

特定非営利活動法人 夢

【2ヵ年事業計画（令和2年度・3年度）】

1 今年度の重点目標

- ①次世代の人材確保
- ②新プログラムの導入の計画・策定
- ③事業収入の確保・維持

2 事業実施の成果

①次世代の人材確保

1. 採用管理（次世代リーダー候補の育成及び採用）について

令和2年度の採用について、4名の採用計画となっていたが7名の採用となった。理由としては、令和元年度の離職者が7名となり、その補充及び加算要件を満たすため予定より3名採用を増やした。採用者内訳として転職希望者の情報を事前に把握し、実際の採用につながった者が5名、ハローワークから採用につながった者が2名となった。また、有料広告（ワーキン）は2回行ったが採用者は出なかった。

採用した7名の定着状況として、離職者1名、定着者6名となっている。令和3年3月時点の職員年代別内訳では20代（3名）、30代（5名）、40代（8名）、50代（1名）、60代（1名）と40代が8名と最も多く、続いて30代が5名、20代が3名となっている。現状の職員で10年後を見据えた場合、20代が希薄であるため、この年代の採用が課題となる。

次世代リーダー候補については、現在取り組んでいる人事考課を踏まえ、法人内から育成していく。

2 短時間正社員制度の導入、顧問社会保険労務士と協議開始について

令和元年度の離職者の状況を考慮し、フルタイムで勤務可能な正社員を採用する優先度が高かったことから、正社員の採用を重点的に取り組んだため短時間正社員制度の導入や協議について今年度は見送っている。令和3年度に顧問社会保険労務士と協議していく。

2. 定着管理 ワークライフバランス（ICT化）（点検を受ける。パソコン等の整備）

パソコンの業務に関する使用頻度は全職員が毎日使用している。作業効率を図る目的として、デスクトップPC3台ノートPC5台の計8台を導入し、ある程度の効率化は可能となった。ただし、リアルタイムに利用者支援に使用するPCの空き状況、使用状況、勤務時間内で業務消化を行っていくことを目的とすると一人1台確保することが必要であり、現状では不足している状況である。また、コロナ対策の観点からもPC等の機器の導入が必要であるほか、耐用年数も考慮した場合の

購入や入れ替えを次年度も複数台行う必要がある。

3. 基本給の見直し、賞与支給、退職金制度見直し

給与規定の改定を行い、棒級表及び新規・中途採用時の等級基準の見直し、業種に「準サービス管理責任者」を新設した。令和2年度の計画に記載している基本給の下限目標には達していないが、年間の収益、職員間の給与バランス、賞与支給など全体のバランスを勘案して給与等を支給することができた。

令和2年度から賞与支給を実施。支給額は基本給（1ヶ月分）×人事考課基準倍率とし、前期（9月）、後期（3月）の年2回の支給を行った。人事考課については、人事考課実施要項に基づき各部署の職種ごとに分類した人事考課表による自己評価及び法人評価を加味し面談のうえ、最終評価とした。支給は前期12名で内訳は100%（4名）、90%（3名）、70%（2名）、50%（3名）。後期14名で100%（5名）、90%（2名）、80%（2名）、60%（1名）、50%（4名）で全体の平均は79.2%となった。下限ラインとして、基本給の1ヵ月分が人事考課基準倍率となるような見直しが今後の検討課題となる。

退職金については、支給対象となる勤務年数3年以上から2年以上に引き下げることによって対象者を広げ福利厚生を整備をおこなった。これらのことに取り組んだことによって、より一層職員の仕事に対する意欲やモチベーションの向上につながることができたと考える。また、新規職員の採用に関しても前年と比べて基本給等が上がっていることから求人に直接つながる環境を整えることができた。

②新プログラムの導入の計画・策定

イエナプランの情報収集と検討会議（6回）

新プログラムの導入にあたり、その効果や課題点など検討会議に必要な情報収集のために発祥地への視察研修を計画していたが新型コロナウイルスの影響で実施できなかった。将来的には法人戦略として今後も検討していく。

③事業収入の確保・維持（生活介護単独化、シミュレーション会議（6回）、生活介護利用者の確保）

令和3年度4月1日から報酬改定があったため、早い段階から改定に関わる情報収集を行ったが令和2年度末になっても確定した報酬単価が示されなかったこと。県の集団指導も実施されなかったため、シミュレーション会議等の実施に至らなかった。改定された確実な報酬単価を見ながら検討することが良いと判断したため、令和3年度に取り組んでいく。

④その他

新型コロナウイルスについては、近隣の学校で発生したことによって臨時休校となり事業所を利用する等、状況に合わせて臨機応変な対応を行った。感染予防対策を講じ、利用者の家族や関係者、職員の行動管理等を計測的に行い、感染者を出さずに業務遂行することができた。

3 職員

職種	常勤（員数）	非常勤（員数）
1 管理者	0（専）3（兼）	0（専）0（兼）
2 サービス管理責任者	0（専）1（兼）	0（専）0（兼）
3 サービス提供責任者	0（専）1（兼）	0（専）0（兼）
4 児童発達支援管理責任者	0（専）2（兼）	0（専）0（兼）
5 相談支援専門員	0（専）2（兼）	1（専）0（兼）
6 保育所等訪問支援員	0（専）1（兼）	0（専）0（兼）
7 生活支援員	4（専）3（兼）	0（専）0（兼）
8 保育士	1（専）0（兼）	0（専）0（兼）
9 児童指導員	2（専）3（兼）	0（専）0（兼）
10 指導員	0（専）2（兼）	0（専）0（兼）
11 ヘルパー	1（専）2（兼）	0（専）0（兼）
12 看護師・准看護師	0（専）0（兼）	1（専）0（兼）

常勤職員 16 名 非常勤職員 1 名 計 17 名（令和 3 年 3 月末時点）

4 会議

会議名	内容	開催月/頻度	参加者
理事会	事業計画及び報告、予算、補正予算、決算など。	6月29日 3月11日	理事長、理事 監事
事務局会議	理事会運営計画、事業及び人員管理に関する事項。	随時	事務局長、事務局員
総会	理事会決議事項、予算、決算、重要人事に関する事項の承認など。	6月29日 3月23日	正会員
ケース会議	個別支援計画の実施経過に係る進捗状況の確認、支援経過の情報共有と再調整。	随時	各管理者、サビ管 児発管、支援員
管理者会議	各事業所内、事業間における問題点の確認と解決。	月1回	各管理者
サービス管理者会議	各事業所内における問題事項の情報共有と検討。	月1回	各サビ管、児発管
ケースカンファレンス	事業所内での支援提供における情報共有と問題事項の検討	随時	各管理者、サビ管 児発管、支援員

5 内部研修

研修名	時期/頻度	内容等
スキルアップ研修	4月23日 5月8日 5月21日 6月10日 7月8日 7月22日 8月3日 8月19日 9月8日 9月23日 10月6日 10月20日 11月24日 12月8日 12月22日 1月5日 1月19日 2月10日 2月24日 3月10日 3月24日	対人支援の基礎、ソーシャルワーク、自閉症支援の基礎～応用、個別支援計画の立案・実施などライフステージ全般における支援の軸となる考え方の枠の定着するための教育を行った。
内部規定周知研修	4月8日	法人内における就業規則や給与規定等の周知と把握を目的とした研修を行った。
セクシャルハラスメント研修	4月8日	法人内におけるセクシャルハラスメントに該当する行為の周知と知識について理解を深めるための研修を行った。
虐待防止研修等	6月10日 11月10日	事業所内における虐待防止と予防的意識を高める。日々の対応を振り返る意味を含めた自己採点方式による研修を行った。
安全衛生研修	11月10日	建物と設備の危険防止と災害時における消防及び避難方法の点検及び整備を周知研修。

6 防災訓練

訓練名	時期/頻度	内容等
避難訓練	6月26日	今年度は事業所内における地震、火災を想定した訓練を実施。初期消火と避難を同時並行で行い、外へ児童を誘導し人数を確認後、班長へ報告して訓練を終了した。 各部屋の最終確認と職員同士で声を掛け合いながら迅速に避難誘導ができた。

7 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の 範囲及び 人数
児童発達支援 事業	未就学児の個別及び集団療育。知識技能の付与。適応訓練	毎週月～土曜日（第2、4土曜日と日曜日 お盆・年末年始を除く）	ネオナート	3～4人	幼児・学齢期 （県外含む） 延べ 611人
放課後等デイ サービス事業	児童期・学齢期の生活能力向上に必要な訓練。社会活動経験とその他必要な訓練。	〃	バンビーニA	5人	延べ 2713人
		〃	バンビーニB	3～4人	延べ 2188人
生活介護事業	常時介護を要する人たちへ、生産活動の機会の提供、コミュニケーション支援等、日常生活能力の向上のために行われる支援	毎週月～土曜日（第2、4土曜日と日曜日 お盆・年末年始を除く）	リベルタ	6～9人	青年期・成人期 （県外含む） 延べ 2699人
居宅介護事業 行動援護 重度訪問介護	入浴、食事、排泄の介助他見守りや外出、余暇支援	随時	外出先	10人	延べ 497人
相談支援事業	本人、保護者、各機関からの相談	随時	ポンテ	3人	延べ 90人

<p>保育所等訪問 支援事業</p>	<p>障害児が障害児以外の児童との集団生活に適應することができるよう身体及び精神の状況並びにそのおかれてある環境に応じて適切かつ効果的な支援を行う。</p>	<p>サービス等利用計画・個別支援計画に基づく期間</p>	<p>認定こども園 保育所 幼稚園 小学校 特別支援学校 その他児童が集団生活を営む施設</p>	<p>1人</p>	<p>延べ 0人</p>
------------------------	--	-------------------------------	--	-----------	--------------